

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成28年2月8日(月)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 櫻井 功紀 委員 我妻 薫 委員 鈴木 宏通 委員 山岸 三男 委員 前原 吉宏
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・委員長の選任について ・副委員長の選任について ・議会運営委員会委員の選任について ・議会だより編集特別委員会委員の選任について
そ の 他	
閉 会	午前9時51分

2号様式 協議の経過

佐藤次長	総務産業建設常任委員会を始めます。委員長が選任されるまでの間、年長の委員が職務を行うことになっております。出席委員中、千葉委員が年長でありますので臨時委員長をお願いします。
千葉臨時委員長	おはようございます。それでは臨時委員長をやります。 ただいま事務局から紹介されました臨時委員長の千葉です。ただいまから総務産業建設常任委員会を開催いたします。本常任委員会の委員長選任までの職務を行いますので、ご協力をお願いいたします。 ただいまの出席委員、7名でありますので本常任委員会は成立をいたしております。 これより本日の会議を開きます。本常任委員会委員長の選任についてを、議題といたします。お諮りいたします。本常任委員会委員長の選任について、どのような方法で決めたらよろしいか、ご意見をいただきたいと思います。自薦、他薦など、よろしくをお願いします。
山岸委員	推薦したいと思います。
千葉臨時委員長	ということは他薦だということですね。よろしいですか、皆さん。 (「はい」の声)
我妻委員	自薦で私。
千葉臨時委員長	自薦。はい、自薦、他薦ということですが、両方ともいきますか。 じゃ、山岸さん。
山岸委員	私は推薦ということで、櫻井功紀さんを推薦したいと思います。その理由といたしましては、櫻井さんは6期経験しておりますし、ただ26年に当選してからは2年間、おもな役職を受けておりません。それで私は櫻井さんの経験を今回、生かしていただきたいし、残された2年の任期、その間ぜひ頑張っていたきたい、そんなふうに思いますので、私は櫻井功紀さんを推薦いたします。
千葉臨時委員長	じゃ、自薦のほうをお願いします。
櫻井委員	私も自薦でいきますから。
千葉臨時委員長	自薦ね、はい。 じゃ、我妻さん。
我妻委員	2年させていただきましたが、引き続きですね、これまでの積み残し等もございますので、あと2年間、頑張らせていただければと思います。 よろしくお願いします。
櫻井委員	どうも皆さん、おはようございます。ただいまは山岸委員さんから委員長との推薦をいただきました。しかしながら私も自薦として手を上げております。なぜなのかと言いますと、当委員会は2年ごとに交代し、新しいメンバーを加え、新しい委員会構成でございます。しかるにわたくしども委員会の最終目的は委員会活動を通じて最終的に町、執行部に政策提案を上げることが目的でもございますし、その新テーマも決めなければならないと思っております。新構成のメンバーの中、そしてまた新研究テーマを

	目標とするにあたりですね、新委員長でいいのかなと、わたくしなりに非常に悩みました。そしてまた自問自答もしました。しかしながら今、山岸委員さんから身に余る委員長推薦を受け、またわたくし自身も2年間、何もしなかったということもございますが、今後2年間、皆さんの協力を得られれば委員長就任を受諾したいと思いますので、委員長さん、委員の皆さんに取り計らいをお願いしたいと思います。
千葉臨時委員長	はい。 あと他薦ありませんか。
藤田委員	今、櫻井委員さんからですね、新しいテーマを設けて、委員会の考え方って言うんですかね、自薦、他薦になりましたけれど、櫻井さんが本意とするならば、私も櫻井さんでいいのかなというふうに今、思いました。私は櫻井さんの話を受けて、私もそういう考えであります。
千葉臨時委員長	ほかにございませんか。 自薦で櫻井功紀さんと我妻さんに名乗りを上げていただきました。推薦ですね、他薦として藤田さんと山岸さんから発言がありました。 二人になりましたので、どうしますか、挙手でよろしいですか。 (「いいんじゃないですか」の声) それではですね、最初に櫻井功紀さんで賛成というか、お願いする方、挙手をお願いします。はい、3人ね。 それから我妻さんを委員長でお願いしたいという方、挙手をお願いします。ええと、そうしますと3対3、同数でございます。 どうするの、これ。
佐藤次長	一度、休憩を入れていただいてよろしいですか。
千葉臨時委員長	じゃ、ちょっと休憩をさせていただきます。 休憩 9：38 9：39 再開 再開いたします。 互選とまでしか方法を書いてないんですね。同数です。どういう形で互選をするかご意見をいただきたいと思います。
山岸委員	今、千葉さんが座長という立場になつていますが、座長は選任に対する一票の権利はないんですか。
千葉委員	基本的にはないということはないんですけど、約束上は書いていないんですね。だから、議会での意思決定の場合、同数の場合は議長にあるわけですよ。そういう権限があるということ。 ただ、臨時議長がどういう役割かと言えば、そういうところ、考え方としては残されているんだと思いますけども、その辺は事務局のほう、どうですかね。

佐藤次長	ちなみに議長選任は議場で選挙でやりますが、そのときには皆１票ずつ持っております。それにならって委員会のほうも委員さん１票ずつという考え方で執り行うというのであれば、その方法もありかなと考えます。
千葉臨時委員長	では、いかがいたしますか。
山岸委員	ということは、この場でそういう方法も、採ってもいいということなのかな。
千葉臨時委員長	採ってもいいというよりも、何かを決めなければ３対３で永遠に決まらないということですから、議会の議長の役割とか今、お話になったようなことから通例はそういう方法で決めていますというだけだと思うので、何とも言い切れないですね。書いていないですからこれ。
櫻井委員	何かいい方法ないの、千葉さん。
我妻委員	仮委員長も１票の権限を有すると。
千葉臨時委員長	一般にはそうだと思いますけどね。それでよろしいでしょうか。 （「はい」の声） 今、山岸さんが言われた方法で、一応、採決するということではよろしいですか。 （「はい」の声）
藤田委員	臨時委員長さんの１票も、当然、そういう方法しかないと思います。
千葉臨時委員長	ということですが、そういたしますか。
佐藤次長	はい、皆さんの決定で行っていただきたいと思います。
千葉臨時委員長	では、私の意思表示をさせていただきます。 私は我妻さんを推薦したいと思います。 それでよろしいでしょうか。 （「はい」の声） それでは本常任委員会の委員長は、我妻さんをお願いすることといたします。 我妻委員を委員長をお願いすることに皆さんご異議がないということですので、本常任委員長は我妻委員に決定し、ご協力に感謝をして、交代いたします。 どうもありがとうございました。
我妻委員長	ただいま皆さんの清き一票の結果、意思表示によりまして常任委員会委員長に選任されました我妻でございます。よろしくお願い申し上げます。 それでは次に本常任委員会の副委員長の選任についてを、議題といたします。 お諮りいたします。本常任委員会副委員長の選任について、どのような方法で決めたらよろしいか、ご意見をお伺いしたいと思います。 はい、櫻井委員。
櫻井委員	他薦でお願いしたいと思います。 わたくしからは、山岸委員さんをご推薦申し上げます。
我妻委員長	はい。今、櫻井委員から山岸委員の推薦の発言がございましたけれど、

	ほかにございますか。 はい、鈴木委員。
鈴木委員	私も他薦でお願い申し上げます。山岸委員を推薦したいと思っております。以上です。
我妻委員長	今、櫻井委員、鈴木委員それぞれから同じ山岸委員の推薦の発言がございましたけども、ほかにございますか。 (「なし」の声) ございませんか。 (「はい」の声) じゃ、山岸委員を副委員長にお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「なし」の声) ご異議なしと認めます。 よって本常任委員会副委員長は山岸委員に決定いたしました。
山岸副委員長	よろしくお願いします。
我妻委員長	次に議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。 議会運営委員会委員は美里町議会運営基準 1 2 2 により、常任委員長及び委員 2 人を選出することになっております。委員 2 人についてどのような方法で決めたらよろしいかご意見をいただきます。 藤田委員。
藤田委員	私、2 年やらささせていただきましたが、もう一回、2 年ですか、もしできれば私、頑張りたいと思いますので自薦でございます。よろしくお願いいたします。
我妻委員長	藤田委員から自薦で、本人、自分がやりたいとの発言がございました。藤田委員。
藤田委員	櫻井さんをお願いしたいと思うのですが。
我妻委員長	今、藤田委員から自分と合わせて櫻井委員の推薦の発言がございましたけども。 はい、鈴木委員。
鈴木委員	他薦でお願いしまして、櫻井委員と藤田委員でお願いいたします。
我妻委員長	鈴木委員から櫻井委員と藤田委員、お二人の推薦の発言がございましたけども、今のところお二人だけの名前になっていますけども、ほかにございませんか。 なければ藤田委員と櫻井委員にお願いしたいと思いますが、よろしいですか。 (「はい」の声) それでは藤田委員、櫻井委員に議会運営委員会委員をお願いしたいと思います。これにご異議ございませんか。 (「なし」の声) ご異議なしと認めます。よって議会運営委員会委員は我妻委員長及び藤田委員、櫻井委員に決定いたしました。

	次に議会だより編集特別委員会委員の選任についてを議題といたします。 議会だより編集特別委員会委員は美里町議会だよりの発行に関する条例第4条第1項により、常任委員会から常任委員長及び委員2人を選出することになっております。委員2人についてどのような方法で決めたらよろしいか、ご意見をいただきます。 はい、鈴木委員。
鈴木委員	自薦でお願いしましてわたくし鈴木と、他薦でお願いしまして前原委員をお願い申し上げ、副委員長と共にまた頑張らせていただくことを切に望むものであります。
我妻委員長	今、鈴木委員から自薦で本人を、他薦で前原委員を推薦の発言がございました。 ほかにございますか。 (「なし」の声) なければ今、鈴木委員の発言にありましたように、鈴木委員、前原委員に議会だより編集特別委員会委員をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (「なし」の声) ご異議なしと認めます。よって議会だより編集特別委員会委員は山岸副委員長及び鈴木委員ならびに前原委員に決定いたしました。 以上で本日の日程は終了いたしました。 大変、ご苦労さまでございました。
	9 : 5 1 終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長